

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公開番号】特開2000-138935(P2000-138935A)

【公開日】平成12年5月16日(2000.5.16)

【出願番号】特願平10-308942

【国際特許分類】

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月30日(2006.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 動画像データの各フレームを分割することによって得られる各ブロックの動きベクトルを符号化することによって得られる符号化結果を復号する動きベクトル復号装置であって、
対象ブロック近傍の複数のブロックの動きベクトルの乱雑さを判断基準として、対象ブロックの動きベクトルの予測精度を判断する判定手段と、

その判定手段による判定結果に基づいて決まる復号方法で上記対象ブロックの動きベクトルを復号する復号手段
を有することを特徴とする動きベクトル復号装置。

【請求項2】 動画像データの各フレームを分割することによって得られる各ブロックの動きベクトルを符号化することによって得られる符号化結果を復号する動きベクトル復号方法であって、
対象ブロック近傍の複数のブロックの動きベクトルの乱雑さを判断基準として、対象ブロックの動きベクトルの予測精度を判断する第1のステップと、
第1のステップでの判定結果に基づいて決まる復号方法で上記対象ブロックの動きベクトルを復号する第2のステップ
を有することを特徴とする動きベクトル復号方法。

【請求項3】 動画像データの各フレームを分割することによって得られる各ブロックの動きベクトルを符号化することによって得られる符号化結果を復号する動きベクトル復号装置であって、
対象ブロックの近傍の複数のブロックの動きベクトルに基づいて複数の動きベクトル復号方法の中から使用すべき動きベクトル復号方法を決定する決定手段を備え、
対象ブロックの動きベクトルは、上記決定手段により決定された復号方法で復号されることを特徴とする復号装置。

【請求項4】 動画像データの各フレームを分割することによって得られる各ブロックの動きベクトルを符号化することによって得られる符号化結果を復号する動きベクトル復号方法であって、
対象ブロックの近傍の複数のブロックの動きベクトルに基づいて複数の動きベクトル復号方法の中から使用すべき動きベクトル復号方法を決定し、
上記決定された復号方法で対象ブロックの動きベクトルを復号することを特徴とする復号方法。